直ちに石炭政策改めよ

のみこんだ30人の命

歌志内鉱で災害が発生　根源は〝石炭政策〟に

十七日に発生した住友石炭鉱業（社長＝川副官次）の歌志内鉱（北海道歌志内市、月産四万五千トン～五万トン。従業員九百十六人。他に臨時工や下請工が約二百二十人）で起きたガス突出災害は、一瞬のうちに三十人もの労働者の尊い命を奪ったが、このことは、今も災害が頻発している三池炭鉱の全労働者に衝撃を与え、職場の怒りを呼び起こした。

三池労組はすぐさま中央委員会の名をもって、住友歌志内労組に対し弔電をもって犠牲者のめい福を祈ると共に、他方この災害をひき起こした責任者の会社側に対し、全山の怒りをこめてはげしくその責任を追及した。

こんどの住友石炭歌志内鉱で、三十人もの労働者の命をのみこんで発生した重大災害は、改めて、現在佐藤政府が押しすすめている石炭政策のもとで、わが国の炭鉱労働者がいかにその保安を無視され命を無視されているか、ということを事実をもってつきつけた。

すでに知られている通り、住友石炭鉱業はすでに終わった春闘の中で、非道このうえもない合理化が問題化したところ。こんどの災害は、その合理化計画がひとまず妥結となった直後に起きたところから、格別注目されることとなった。

住友石炭はこの合理化で、悪らつにも「いうこと聞かなければ閉山するゾ」と労働者におどしをかけて、合理化を押しつけたのだった。その内容は——

①弁別鉱の分離・第二会社化。
②三山（歌志内・弁別・赤平）の賃上げを、五％に押さえる。
③四百十人の首切り。
④標準作業量の大幅引き上げ。

ほぼ以上のようなものであって、これは明らかに何の責任もないはずの労働者に、赤字経営の責任を転嫁することによって、会社再建をはかるというものだった。

右の計画によれば、労働者一人当たり一月の出炭能率を、現在の六十トンから、一挙に百トンに引きあげるなど、まさにめちゃくちゃな労働強化の押しつけになっている。そのため、同鉱はいまや「昼休みもとれん。にぎりめしを片手にもちつつ、作業をしなければならなくなった」といった実態が現われてきたという。

まさに、昭和三十八年の三井三池の炭じん大爆発と何らかわったところはなく、別項のように続発してゆく炭鉱災害の根源は、すでにどうしようもないまでにさらけ出されてきた矛盾が示すように、佐藤政府がすすめている石炭政策にあることは指摘するまでもない。

今後においてわが国の石炭産業を真に発展させ、炭鉱の保安を確立し、働く者の命と健康を守るためには、も早や石炭政策そのものをかえることをおいてほかに道のないことを、こんどの住友歌志内鉱の災害が明らかにしている。

戦後のおもな炭鉱事故は？

二三年六月、福岡・三菱勝田鉱で炭じん爆発。（死亡六十二人。以下カッコ内は死亡数）
三〇年一二月、北海道・雄別茂尻鉱でガス爆発。（六十人）
三五年二月、同・北炭夕張でガス爆発。（四十二人）
同年九月、福岡・豊州炭鉱で出水事故。（六十七人）
三六年三月、同・上清炭鉱で坑内火災。（七十一人）
三八年一一月、同・三井三池炭鉱で炭じん爆発（四百五十八人）
四〇年二月、北海道・北炭夕張鉱でガス爆発。（六十二人）
同年六月、福岡・山野炭鉱でガス爆発。（二百三十七人）
四一年三月、北海道・空知炭鉱でガス爆発。（十六人）
四一年一一月、同・住友奔別鉱でガス爆発。（十六人）
四二年九月、福岡・三井三池炭鉱坑内火災。（七人）
四三年一月、北海道・美唄炭鉱でガス爆発。（十六人）
同年五月、同・同鉱で坑道崩壊。（十三人）
同年七月、同・北炭夕張炭鉱で坑内火災。（三十一人）
同年九月、同・同鉱で坑内落盤。（八人）
四四年四月、同・雄別茂尻鉱でガス爆発。（十九人）
同年五月、同・住友歌志内鉱でガス突出。（十七人）
同年九月、福岡・古河下山田鉱でガス爆発。（十四人）
四五年一二月、北海道・三井砂川でガス爆発。（十九人）

×　×

朝日新聞
昭和46年（1971年）7月18日　日曜日　32344号
20人の遺体確認
不明の10人も絶望視
歌志内鉱事故
メタンガスで窒息死？
化
政策の転換強く迫る
国民にショックを与えた新聞記事

中央工場の中から

CO患者（一四級受給者）が語る悩み

六項目の要求にもとずく闘いを今後に残しながら、七級認定要求を中心課題としてすすめてきたCO闘争は一時期收拾の形をとったが、このことについてCO患者の組合員はどう考えているだろうか。

去る二十八日、一部のCO患者が働いている〝中央修理工場〟（有明研修所跡）を訪ね、こんどの傷害認定でとくにその最下位の十四級を押しつけられた人々に意見を聞いたところ、この人たちは異口同音に次のように語った。

一般の人々と果して手がにぎれるか

——「今後に争いは残さない。だが六項目要求で闘う」が、これからの基本姿勢だというわけでしょう。バッテン考えて見らんですか、中央委員会でさえ私たちCO患者のモラルがあれほど問題になるとですよ。それを思えば、私たち患者と一般組合員の人たちと、今後果してがっちり手を組んで闘っていけるもんかどうか、私たちはみんなそのことが心配でならんとです。第一これまでも、ほんとうに団結して闘っていたならば、こんどの結果自体がもっと違ったものとして出てきたつではなかですかね。

——七級に、三池労組のCO患者が七十三人も認められたのには正直なところおどろきました。明らかに闘いの成果だと思います。ところが同時に、これまで何一つ闘うことをしなかった新労組のCO患者が百二人も、七級を適用された事が大きなショックでした。「こらア、闘いの裏に何かありはせんか。こんなことなら、いっそのこと権力者にシッポをふっとる方がトグじゃなっか」と、こんな敗北感さえ広がりました。今やっと、その敗北感をどう克服してゆくかというところまできてはいますが。

西本さんの死を公傷にするのが先決

——労働省は、「CO患者の中で続発や再発なんかが出る場合は組合の推せん医師（金子先生）の意見を尊重して補償などを考える」といっているそうですが、ところが明らかにCO中毒のために死んだ西本正人さんの場合でさえ「COによる死亡」とか「公傷死」とか、いまだに認めていないくらいです。労働省の約束が果してどこまで信用できるもんか、あぶないもんですよ。私たちは西本さんの死を「公傷死なんだ」と認めてからいえ、といいたかです。

——私も、成果は認めます。同時に、一部には「これでCO闘争は終った。もうこりごりだ。等級決定がすんだ以上は、もう放ったらかしてどうあろかい」といった否定的な空気が生まれている点も見のがせないことです。これではかろうじてここまですすめてきた闘いも空中分解じゃなかでしょうか。

余りにも不合理な現行労災法

——私はあのCO立法闘争のとき、あの法を制定しさえすれば労災法もかなりかえられるもんだとばかり思っていたんです。ところがあんな結果に終りました。もっと法改正の重要性を、認識すべきですね。たとえCO法が制定されても、十四級を押しつけられではたった三万円か四万円という手切れ金でポイされるのでは、余りにも不合理ではなかでしょうか。五十万円でも出して「何とかこれでがまんを……」というくらいの法にまではもっていかないと、何がなんでもひどすぎます。

裏に見られる悪らつな分断支配

——これからも「前収補償」の要求をつきつけて闘ってゆく、といっても、七級の者は万訓にどうぞ、それ以外の者はこっちに……と年金受給者と手切れ金でおっ払われた者とが区別されてしまっては、もうおしまいという気がしてならんのです。まさしく、利害関係の相違をとらえながら、CO患者同志をうまく感情的に対立させて、分断支配をめざす——これは明らかに会社のペースですね。本来なら、私たちの職場はちゃんと柵内に、しかも一つにプールされて造られるべき筈でした。そうしてこそ、とかく離反しがちな一般組合員の人たちともかろうじて手をにぎることができ、また患者同志助け合い、はげまし合って歩くことができ、そこに統一が生まれる土台がすわるんだと思います。それをこうバラバラにされてしまっては……。

成果の裏に流された犠牲者の涙

——たしかにこんどの政治的解決は、一面成果を生み出しはしました。バッテンその成果の裏に、多くの犠牲者の涙が流されている事実を忘れないでいただきたいと思っています。とにかく、こんなに悲惨な、恐るべき災害は二度とくり返させてはならんと思います。それには、闘う以外にないのですが。

話は、尽きることがなかった。

金網づくり作業中のCO患者たち。ほかに、サビ落しやグリス塗りなどの作業をしていた人もいた。

交流した人々

中央修理工場で交流した人々は十四級の認定を受けた次の人々だった。（敬称略）

松井　勝　50才、原万田社宅
田中　一也　40才、緑ケ丘小鳩
泉　善四郎　48才、万田西町
野中　巌　53才、緑ケ丘若葉
堀　豊栄　42才、原万田
時任　利夫　48才、黄金町一
平田　正徳　45才、新地町
蓮尾　利徳　46才、大正町

家族をかかえて、この人たちの月々の収入が最高の人で三万八千円。手にもって帰れるものは多い人で三万二千円で、少い人で三万円ありやなしや。しぜん、疲れた体をひきずって満勤。「死んでも休めんばんも」と頭をかかえた。